

## 戦略会議・会議録概要

- I、日 時 平成24年10月31日(水) 午後2時00分～4時00分
- II、場 所 市長応接室
- III、出席者 市長、副市長、教育長、政策推進部長、総務部長、街づくり部長  
消防長、学校教育部長、学校教育部総括次長、戦略室長  
企画経営課長

### IV、概 要

1. 消防の広域化について
2. 中学校給食について

### V、内 容

#### 1. 消防の広域化について

##### (1) 主な意見

##### 【消防長】

- 消防の広域化については、平成18年の消防組織法の改正、その後、平成20年の「大阪府消防広域化推進計画」が定められ、府内を4つのブロックに分けてそれぞれ検討が行われたが、大東市が加わる東ブロックにおいては広域化までには至っていなかった。
- しかし、この東ブロック内において、市街地や山間部が一体化し、都市形態も類似している大東市と四條畷市における現状と課題を検証した上で、効果的かつ効率的な広域消防体制を構築することにより、両市における重要課題に対して大きな効果が期待できることから、平成24年8月17日に「大東市・四條畷市消防広域化検討委員会」を設置し、消防の広域化について検討を重ね、「大東市・四條畷市消防広域化検討委員会報告書」をまとめた。
- 結論として、報告書にもあるように、広域化による消防力の向上、行財政運営の効率化等が図られることから、市民の安全・安心のさらなる強化に向けて、四條畷市との消防広域化についての協議を正式にスタートさせたいと考えている。

##### 【副市長】

- 広域化を実現した場合の職員給与の問題、消防団との連携方法など課題もあ

る。

#### 【消防長】

- 大東市と四條畷市の広域化に向けては調整項目が給与等を含め約2,000項目ある。細部の調整は今後の課題。予定としては、平成25年の10月に一部事務組合を設立し、業務のスタートを平成26年4月と考えているため、それまでに全ての課題をクリアにしていきたい。

#### 【副市長】

- 財政面でのメリットについて具体的にはどのようなことが考えられるか。

#### 【消防長】

- 通信指令台の更新費用などは広域化を図るということで一定有利な条件で交付税措置されるが、それ以外のものについては基本的に補助等はない。しかし、広域化を図ることで消防救急無線のデジタル化など単独で整備するよりも低廉化の望めるものも多い。

#### 【市長】

- 報告書の中に示されている現在の救急輻輳時間は理論値で大東市は106.87時間、四條畷市は178.70時間、広域化することで輻輳時間が2.63時間と大幅に低下すると示されているが、大東市域だけ、あるいは四條畷市域だけで輻輳時間の対応を考える場合と、広域化により大東市・四條畷市の広いエリアの中で輻輳時間の対応を考える場合、救急車の到着時間が遅れるということが考えられる。例えば、大東市の南西部から四條畷市の北東部まで救急車を走らせるという場合などは移動範囲が相当広くなってしまい、その分、時間もかかる。

#### 【消防長】

- しかし、一部事務組合設立後は一番近い署所から現場に向かうため、到着にかかる時間は大幅に短縮される。

【市長】

- 大東市・四條畷市合わせて5台の救急車が全て出払っている場合、一番遠い署所から現場へ向かうというリスクは考えられないか。

【消防長】

- 輻輳時間内に対応が必要な場合は現在でも第4救急を出動させている。これは予備車両で対応しているケースだが、四條畷市にも予備車両はある。

【市長】

- 広域化することにより、予備車両が大東市、四條畷市を合わせて2台となるということは輻輳時間の対応も予備車両が1台から2台に増えるということか。

【消防長】

- そのとおり。このため、輻輳時間は大幅に軽減できると考えている。また、万一、予備車両も含めて全ての車両が出払っている場合は、隣接市と応援協定を結んでいるため、それに対応は可能と考えている。

【市長】

- 消防の広域化が図られた場合の危機管理との連携方法は今後の検討課題。両市とも危機管理セッションとの連携を図ることが必要。

【総務部長】

- 消防救急無線のデジタル化と指令台の更新に関して、東大阪市との連携を模索していたのではないのか。

【市長】

- 東大阪市と今のタイミングで連携を図ることについては多くの課題がある。次の展開へ向けて東大阪市とは意見調整をしていく予定。

【消防長】

- 東大阪市とは継続的に協議していくこととなっている。

【市長】

- 本日は、四條畷市との消防の広域化に向けて、協議を始めることについての意志決定を行うということでもいいのか。

**【消防長】**

- 協議に入ることをご了承いただきたい。

**【教育長】**

- 一部事務組合は独立した組織である。例えば、職員採用・給与などは一部事務組合の中で決定していくこととなる。これまで、消防職員については定員管理計画の中で採用人数等を決めてきたが、今後はその業務を一部事務組合の中で行わなければならない。きちんと運用はされるのだろうが、機能していくか少し懸念する。また、給与については地域手当等に差が生じている。それをどちらの市に合わせていくのかなど今後の大きな検討課題となる。

**【消防長】**

- その点については今後の協議の中でしっかりと詰めていきたい。

**【副市長】**

- それでは、四條畷市との消防広域化についての協議に入ることを決定してよろしいか。

**【一同】**

- 異議なし。

**(2) 決定事項**

- 四條畷市との消防広域化について協議を開始する。

**2. 中学校給食について**

**(1) 主な意見**

**【学校教育部長】**

- (資料に基づき今までの経過、中学校給食の目的、各実施方式について説

明)

- 今年度に入り新しい体制で特別委員会が設置され、7月に第1回目があり「大東方式」を紹介、9月には「自校方式」の検討結果を報告している。10月には特別委員会で新しい方式を視察いただき、直近10月24日の特別委員会では試食を行った新しい方式((仮称)大東ホット給食方式)で一定方向性が示された。
- 給食実施にあたって柱となる留意事項が4点。①学校給食法に定める学校給食の目標が達成できる、②実施の目的に鑑み、全員喫食とする、③学校間の不公平が生じないよう全校一斉導入に努める、④生徒の心身の健全発達に資することに鑑み、早期実施を旨とする、平成25年9月実施を目指す。以上4点を大きな基本の柱として考えたい。
- 基本の柱を踏まえて、方式については、様々な方式を検討し、よりベターな方式を選択することとするが、各方式のメリット、デメリットを検証した結果、最終的には自校方式か温給食方式から択一することが適当でないかと考える。いずれにしても運用により、学校給食法の目標達成に努力する。

**【副市長】**

- ランニングコストはどうか。

**【学校教育部長】**

- 自校調理方式は年間1億8,400万(修正後2億400万)、温給食方式は2億5,300万、ランチボックス方式では2億1,600万と見込んでいる。ランニングでいうと自校方式が一番低くなっているが、イニシャルコストが相当かかることになる。またいずれ施設改修も必要となってくる。総合的にみると自校はかなり費用がかかる。

**【副市長】**

- 当初は民間調理場活用のランチボックス方式で検討をスタートしたが、検討の結果、特別委員会より「(仮称)大東ホット給食方式」が適当ではないかという方向性が示された。それを踏まえて、自校、温給食方式のどちらかで検討していきたいということだが、何か意見は？

**【政策推進部長】**

- ランニングの委託料の内訳は？8校での数字か？一般的に集中調理する方式の方が安価になるというイメージがあるが、配送等まで含めると、そちらの方が高額になるということか？

**【学校教育部長】**

- 自校は小学校で実施している方式で、学校で調理をしていただくのみ。ランチボックスや温給食は民間調理場での調理と各学校への配送も含んでいる。
- 自校はマンパワーの調理業務のみ。水光熱費なども市が負担する。ランチボックスや温給食は、委託料の中には調理業務と配送と設備投資費も含まれたものとなっているので、これだけ差が出るものと思われる。温給食はさらに学校で温めるという業務も入る。

**【企画経営課長】**

- 自校調理方式のランニングコストで集金システムの委託料が入っていないのはなぜか？

**【学校教育部総括次長】**

- 会計の方法によるが、ご指摘のとおり集金システムはいずれの方式でもかかるので自校調理方式にも参入すべき。修正が必要。

**【副市長】**

- 自校調理は「アレルギー対応可」、温給食は「アレルギー対応やや可」となっているが、保護者が一番心配される場所、ここは万全にしていきたい。

**【学校教育部長】**

- 今の段階ではアレルギー対応は7割可能と聞いている。ただ今後調整が可能とのことであるので、さらに割合を高めるように努力する。また除去食を確実に対象生徒に届けるという学校側の協力も必要。

**【市長】**

- 再加熱の工程はどんなものか。詳細の説明をお願いします。

**【学校教育部総括次長】**

- 温給食には2パターンある。温かいまま配送する方式と、配送後に温める方式がある。「(仮称)大東ホット給食方式」は学校の配膳室で温めるもの。現在検討しているのは、配膳室にスチームコンベクションオーブンを設置し、一旦冷

ましたおかずを 20～30 分程度オーブンで温めた状況で提供するもの。

- 食数の規模によるが、最大 2 台必要になる学校がある可能性もあるが、1 台で 2 サイクルという方法もある。詳細は今後の検討となる。

**【政策推進部長】**

- 「やや温かい」と控えめな表現とする理由は？

**【学校教育部総括次長】**

- 自校と比べて再加熱であるため、汁ものと違い、固形物はなかなか「あつあつ」という状態とは言えないので、そういう表現になっている。

**【副市長】**

- 自校方式であれ、配膳までに時間がかかる。その間に冷めていくことになるので、それほど変わらないと考える。

**【政策推進部長】**

- 特別委員会でも議論されていたが、自校方式で 8 校すべて整備するとすると、最短で何年かかるのか？

**【学校教育部長】**

- 地質調査、設計、工事を含めて理論的には最短で 2 年と見込んでいる。実施設計で詳細が判明し問題があれば、さらに日数がかかる可能性もある。

**【市長】**

- 学校給食法に定める「給食」はどちらの方式でも達成できるのか？

**【学校教育部長】**

- 生徒の健康の維持増進だけでなく、食文化の理解、正しい食習慣の観点等、運用によって達成できると考える。

**【市長】**

- 安定した提供についてのリスクをどう払拭していくのか。現状の把握と今後の課題は？自校調理方式とのリスクの比較は？

**【学校教育部長】**

- 委託方式になった場合、業者選定にあたっては、委託料だけでなく、経営状況、食についての考えや安全衛生に対する取り組みなど、総合的に判断して委託先を決定するという、リスクを最小限に抑えられるような選定を行う。ただ危惧される点として、配送に要する時間や、その調理業者自体で何か事故がおこると、一斉にその日の給食が提供できないというリスクがある。その辺りも受

託される業者と詳細に詰めてからの契約が必要かと考える。保護者にはその辺りのリスクも合わせて説明していきたい。

- 自校調理方式についても、あつてはいけないことだが、何かしらの事故・事情で、その学校での調理ができなくなるというリスクはあるが、配送でのリスクはない。

#### 【市長】

- 特別委員会で示された方式が推奨される理由、ポイントは？

#### 【学校教育部長】

- 従前は自校方式を推奨される議員さんが多かったが、やはり「早期・一斉実施」という点が大きい。自校調理方式の検証結果も参考にして、総合的に判断されたのではないか。
- また、実際に新しい方式の給食を試食されて、この方式であるなら、自校方式と遜色ないと考えられたのではないかと推察される。

#### 【教育長】

- 自校方式を特別委員会で報告した際、議員さんが各中学校を視察され、ほぼ遜色なく自校方式でもいけるのではないかという思いを持たれたようだ。しかし、その後教育委員会の方から、簡易ではあるが設計をお示しし、今の中学校に調理室を作ることの影響が大きいということを理解していただけたのではないか。
- また、おかずが冷たいというデメリットを、新方式ではほぼ解消できるため、今回議会から方向性が示されたものと思う。
- 早期・一斉が一番重要である。議会の意見もその方向を向いていると考える。

#### 【戦略室長】

- 業者は1社を想定しているのか？

#### 【学校教育部長】

- 1社とは考えていない。仕様に合う業者が複数手をあげていただければよいと考えている。複数にすることでリスクが回避できる。
- ただ、設備投資等も必要なため、食数を減らして募集すると、逆に手をあげる業者が減るのではないかという危惧もある。



【副市長】

- 今年の5月に特別委員会が新たに組織され、試食や検討を重ねられ、今回早期実施、一斉実施を基本に、「(仮称)大東ホット給食方式」が示された。この戦略会議においても議論の末、温給食方式に決定してよいか。

【一同】

- 異議なし。

(2) 決定事項

- 早期実施、全校一斉、全員喫食を基本にし、温給食方式（(仮称)大東ホット給食方式）により、平成25年9月の実施を目指す。